

# 秩父市シルバー人材センター 通信シルバー秩父

令和6年3月号

令和6年2月末  
会員数 707

## シルバー人材センターを 取り巻く状況と 今後について

令和5年度は、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となりました。経済活動がコロナ以前に戻りつつあるとはいえ、物価高騰、人手不足等生活に影響のある状況が続いています。

法「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律(フリーランス事業者間取引適正化等法)」が令和5年5月に公布され、今年秋に適用される影響で、請負の契約方法が変わります。(詳細については内容が確定してからご案内します。)

秩父市シルバーに限らず、全国で会員の高齢化が進んでいます。今年度全シ協でデジタル元年と位置付けられたことから、秩父市シルバーでは、スマホ教室を開催し、数十名の会員の皆様にご参加いただきました。年齢が上がるほど携帯電話の利用

が少ないと言われていきます。今後会員とシルバーとの連絡等に活用できるようデジタル委員会では相談会の実施を検討していきます。

また、会員獲得のための事業、安全就業対策等取り組んでいきます。



## 請負等の考え方

会員の働き方は、概ね「請負」と「派遣」に区分されます。「派遣」は、埼玉県シルバー連合の雇用になるため、労働法の適用があります。

一方多くの会員の就業形態としての「請負」は、会員が一事業主としての契約になるため、いくつかの条件をクリアする必要があります。(県内労働基準監督署の指摘より)

- 1 発注者から会員への指揮命令が発生しないこと。
- 2 発注者とセンターとの契約は総額表示(配分金、事務費、

材料費の区分)がないこと。

- 3 「1時間当たり〇〇円×就業時間」ではなく、面積又は本数等で計算し、「総額□□円」を就業時間、就業会員数で割り込んで計算する。

3の結果、「時間単価に換算した場合の単価は通常一致しない。」「時間管理の場合は請負と認められない。」

等の指摘があり、適正な請負と認められない場合は、様々なペナルティーがあるようです。今までやってきたことを変えることは抵抗があるかとは思いますが、適正な請負での就業となるよう、会員の皆様にもご協力いただくことがあるかと存じます。その節はぜひご協力をお願いします。

## シルバー派遣事業

請負いで対応できない契約の中で、派遣事業で対応できる内容であれば発注者との契約を行います。

請負契約では秩父市シルバー人材センターが発注者と請負契約を交わしますが、派遣事業では、派遣元事業主は「埼玉県シルバー人材センター連合(以下「シルバー連合」と表記)となり、

発注者と派遣契約を交わします。秩父市シルバー人材センターは、シルバー連合の出先機関として「実施事務所」の位置づけとなります。通常業務の対応は、秩父市シルバーで行います。

会員が、派遣労働者として働く場合は、シルバー連合と雇用契約を結びます。会員は、発注者(派遣先)で指揮命令(請負事業では不可)を受けて、勤務します。賃金(請負では「配分金」)はシルバー連合から支払われます。

派遣であっても請負同様、原則「臨・短・軽」のルールで対応しています。

## 3月分の就業報告書は 4月2日(火)まで必着

3月分の就業報告書は、年度末決算のため計算・請求書等の事務手続きが大変忙しくなります。恐れ入りますが3月分については、4月2日(火)までに必着で、提出していただきますようお願いいたします。

## 令和6年度の 会費について

令和6年度のシルバー人材センター年会費4,800円を3月分(4月19日支払)の配分金から引き落としします。

なお、引き落とせなかった方からは昨年と同様、4月分あるいは5月分において配分金(ひと月で4,801円以上)が発生した時点で、会費をその月の配分金から引き落とさせていただきます。

また、4月分あるいは5月分に引き落とし可能な配分金(ひと月で4,801円以上)が発生しなかった方には、6月以降あらためて案内を出させていただきますので、それまでお待ちください。

## 鉄道フェアへの参加

埼玉県県民活動総合センターにて数年ぶりに鉄道フェアが開催されました。

手作りまんじゅう班、折り紙、農園班の会員を中心に参加しました。開会前から子供を中心とした来場者が訪れ、今までになかった盛りぶりでした。

また、テレビ埼玉の取材(2/21放

映)もあり、取材を受けた会員は、積極的にPRを行っていました。



## 転倒に注意

ちよつとしたことで転倒して骨折された方の報告がありました。転倒してのけがは、治癒するまでに時間がかかるため日常生活への影響は大きいものになります。高齢者のけがは、若年層より長引くことが予想されます。日頃から転ばないように心掛ける事が大切になります。

転倒しないためのポイントとして、「時間に余裕をもって行動」、「歩行場所に物を放置しない」、「転ばない体づくり(身体

機能の維持・向上)等があります。「中災防転倒防止」で検索するとホームページに参考になることが掲載されています。」



## フレイル予防教室への 参加をお勧め

前述の「転倒に注意」に記載の「転ばない体づくり」に関係します。フレイル予防教室を、体力の低下を防ぐ等、専門家の研究に基づき教室を開催しています。特に体力に不安を感じている方、少しでも長く活動できるように教室への参加をお勧めします。

教室は、

・福祉女性会館 (火曜日)

・宮崎公会堂 (金曜日)

・花の木交流センター(木曜日)

の3ヶ所で行っています。

詳細は事務局(22・4454)まで。

## 交通安全

コロナのルール変更後、交通量がふえています。安全確保のために、自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

- 一 車道が原則、左側を通行
- 二 歩道は例外、歩行者を優先
- 三 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 四 夜間はライトを点灯
- 五 飲酒運転は禁止
- 五 ヘルメットを着用

## 農園が腐葉土販売！

注文申込 3月21日(木)~28日(木)  
までに事務局(22-4454)へ  
引渡日時 4月2日(火)9:30~11:00  
引渡場所 福祉女性会館無人野菜販売所横  
内容 1袋(8kg)300円  
※ 数に限りがあります。申し込み順に販売  
となり、無くなり次第終了となります。